

提 案 理 由 の 要 旨

本日ここに、令和 7 年第 5 回市議会定例会を招集し、提案いたしました案件の概要をご説明申し上げる前に、今後の市政運営に臨む私の所信の一端を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたくお願ひ申し上げます。

去る 11 月 9 日、私は、多くの市民の皆様からご信任をいただき、市長に就任させていただきました。改めて、私に課せられた責任の重さを深く受け止めているところであります。市民の皆様から託された思いをこの胸に刻み、外務省において 41 年にわたり奉職した経験をいかして、力の限り市政に尽くしてまいります。

世界情勢が刻々と変化する今日、我が国は人口減少社会を迎える、長引く物価高騰が市民生活や地域経済等に深刻な影響を及ぼしております。加えて、当市におきましては、医療の再編、災害への備え、地域産業を支える人材の確保、子育てや介護・福祉の充実支援、幅広い世代への多様な学びの推進など、様々な課題に直面しております。

こうした状況の中、私は、公約の実現に向け、「信頼と誠実」を旨とし、市民一人ひとりに寄り添いながら、安心して心豊かに暮らせるまちづくりを推進してまいります。そして、輝く上越、誇れる上越、「ここに住んでよかった」と皆が感じられる上越を目指し、一つひとつ着実に市政を前に進めてまいります。

今後の市政運営に当たりましては、市民の皆様と共にまちづくりを進めていくよう、丁寧な対話を大切にするとともに、市議会の皆様とは、政策を中心とした、健全で活発な議論を重ねてまいりたいと考えておりますので、特段のご理解とご協力を願い申し上げます。

以上、私の市政運営に当たっての基本的な考え方の一端を申し述べましたが、具体的な施策につきましては、新年度予算のご提案に合わせて、改めてご説明申し上げる所存であります。

それでは、提案いたしました案件についてご説明いたします。

最初に、補正予算についてであります。

○ 議案第 106 号は、令和 7 年度上越市一般会計補正予算であります。

歳入歳出予算総額に 13 億 5,512 万円（以下、万円未満省略）を追加し、予算規模を 1,059 億 5,014 万円とするものであります。

その主な内容は、今夏の渇水に伴い、水道水の原水確保等に要した経費の一部を水道事業会計に繰り出すとともに、市の温浴施設の無料開放に要した経費を指定管理者に補填するほか、猛暑の影響等により、市役所木田庁舎を始めとした市施設において光熱水費に不

足が見込まれることから、所要額を増額するものであります。

また、県の補助事業を活用し、農業者に対する特別栽培農産物等の生産拡大や農業用機械の導入を支援するための経費を増額するほか、柿崎区内小学校の統合に向けて柿崎小学校を改修するための実施設計及びリージョンプラザ上越の改修工事に係る経費を増額するものであります。

あわせて、人事院及び新潟県人事委員会の給与勧告等を踏まえ、特別職の期末手当の支給割合及び一般職の職員の給料月額を引き上げるなどの給与改定を実施するとともに、人事異動に伴う給与費等の整理を行うものであります。

それでは、歳出予算から款を追って主な事業をご説明いたします。

なお、光熱水費及び人件費関連の補正につきましては、各特別会計への繰出金を含め、個々の事業別説明は省略させていただきます。

- 総務費は、3億9,452万円の増額であります。

国県支出金等還付金が当初の見込みを上回ることから、所要額を増額するほか、リージョンプラザ上越における経年劣化した動力制御盤等の更新に係る経費を増額するものであります。

- 民生費は、9,461万円の増額であります。

特別障害者手当等給付費が当初の見込みを上回ることから、所要額を増額するものであります。

- 衛生費は、1,517万円の増額であります。

未熟児養育医療給付費が当初の見込みを上回るほか、脱炭素住宅推進補助金の申請件数が当初の見込みを上回ることから、それぞれ所要額を増額するものであります。

- 農林水産業費は、6,567万円の増額であります。

県の補助事業を活用し、化学肥料から有機質資材等への転換など、特別栽培農産物等の生産拡大を支援するとともに、燃油の使用量低減に資する農業用機械の導入費の一部を支援するほか、農地中間管理機構を活用し農地の集積や集約に取り組む地域が変更となったことから、機構集積協力金を増額するものであります。

また、富岡地内で実施している埋設農薬掘削・無害化処理委託について、掘削土や地下水の量等が当初の見込みを上回り、処理経費に不足が見込まれることから、所要額を増額するものであります。

- 商工費は、3,454万円の増額であります。

信用保証協会保証料補助金及び物価高騰等対策利子補給補助金の申請が当初の見込みを

上回ることから、所要額を増額するものであります。

- 消防費は、4億1,492万円の増額であります。

今夏の渇水に伴い、消雪用井戸水を浄水場まで引き込むための配管工事や給水スポットへの応急給水活動など水道水の原水確保等に要した経費の一部を水道事業会計に繰り出すとともに、市の温浴施設の無料開放に要した経費を指定管理者に補填するため、所要額を増額するものであります。

- 教育費は、1億8,476万円の増額であります。

柿崎区内小学校の統合に向けて、統合後の校舎等として使用する柿崎小学校の校舎及び体育館の改修工事に係る実施設計費を増額するほか、物価高騰の影響を受け、市立小中学校及び幼稚園の給食食材費に不足が見込まれることから、所要額を増額するものであります。

- 災害復旧費は、6,834万円の増額であります。

9月3日の大雨により被災した下宇山地内及び、吉川区長坂地内の農地、農業用施設並びに五智五丁目地内の民家に隣接する斜面の復旧に要する経費をそれぞれ増額するものであります。

- 公債費は、1,456万円の増額であります。

市債の一部において利率の見直しが行われ、当該利率が上昇したことから、年度内に所要となる地方債利子を増額するものであります。

次に、歳入について、ご説明いたします。

- 国庫支出金では、特別障害者手当等給付費負担金等を増額するとともに、県支出金では、農林水産業総合振興事業費補助金、小規模急傾斜地崩壊防止事業補助金、令和7年発生農地、農業用施設災害復旧事業補助金等を増額するほか、市債では、リージョンプラザ上越施設整備事業の補正等にあわせて増額するものであります。

また、本補正予算の収支の均衡を図るため、財政調整基金繰入金を増額するものであります。

- 第2表は、繰越明許費であります。

本補正予算で提案いたしましたリージョンプラザ上越施設整備事業ほか3事業の完了が翌年度となるため、繰越明許費を設定するものであります。

- 第3表は、債務負担行為の補正であります。

令和 8 年度に予定する市道舗装や外側線の計画的修繕、除雪機械の購入、松くい虫対策事業において、施工時期の平準化や早期発注などを図るため、新たに債務負担行為を設定するものであります。

また、観桜会事業補助金ほか 1 件について、第 101 回高田城址公園観桜会の会期初日が 4 月 3 日に決定したことに伴い、令和 8 年度分の経費に不足が見込まれることから、債務負担行為を変更し、限度額を増額するものであります。

○ 第 4 表は、地方債の補正であります。

歳入予算に計上した市債と同額の限度額補正を行うものであります。

○ 議案第 107 号から議案第 110 号までは、令和 7 年度上越市国民健康保険特別会計を始めとする各特別会計及び事業会計の補正予算であります。一般会計と同様に、給与改定及び人事異動に伴う給与費等の整理につきましては説明を省略し、それ以外の補正内容について会計ごとにご説明いたします。

国民健康保険特別会計では、社会保障・税番号制度システム整備費等補助金及び保険給付費等交付金の精算額の確定に伴い償還金を増額するものであります。

介護保険特別会計では、令和 7 年度税制改正に伴う介護保険料に係る介護保険事務処理システムの改修経費を増額するとともに、収支の均衡を図るため一般会計繰入金を増額するものであります。

次に、条例その他の議案についてご説明いたします。

○ 議案第 114 号 上越市北陸新幹線上越妙高駅周辺地区における企業等の立地の促進に関する条例の一部改正は、駅周辺の商業地区における企業進出を促進する奨励金の対象となる事業開始期限を延長するものであります。

○ 議案第 115 号 職員の旅費に関する条例の一部改正は、国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正を踏まえ、旅費の計算方法を改めるほか、所要の改正を行うものであります。

○ 議案第 116 号から議案第 118 号までの条例の一部改正は、人事院及び新潟県人事委員会の給与勧告等を踏まえ、議会の議員、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合をそれぞれ引き上げるものであります。

- 議案第 119 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正は、人事院及び新潟県人事委員会の給与勧告等を踏まえ、一般職の職員に適用される給料表の給料月額を平均で約 2.8% 引き上げるほか、期末手当及び勤勉手当の支給割合を引き上げるなど、所要の改正を行うものであります。
- 議案第 120 号 上越市病院事業の設置等に関する条例の一部改正は、新潟労災病院からの一部の医療機能の受入れに伴い、診療科目に歯科口腔外科等を追加するなど、所要の改正を行うものであります。
- 議案第 128 号 上越市企業振興条例の一部改正は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、固定資産税の課税免除の対象資産の範囲を変更するものであります。
- 議案第 129 号 上越市体育施設条例の一部改正は、上越市柿崎体育館について、(仮称) 柿崎区新保育園の建設用地とするため、供用を廃止するものであります。
- 議案第 130 号から議案第 145 号までの条例の一部改正は、近年のエネルギー価格高騰等の影響を受け、運営に係る維持管理経費が増加している公の施設のうち、温浴施設等 18 の施設について、使用料及び利用料金の上限額を改定するほか、所要の改正を行うものであります。
- 議案第 146 号及び議案第 147 号の条例の廃止又は一部改正は、上越市農業研修センター 芙蓉荘など 3 つの施設について、利用実態や老朽化の状況を踏まえ、それぞれ供用を廃止するものであります。
- 議案第 148 号 市道路線の廃止及び議案第 149 号 市道路線の認定は、町内会からの要望により 1 路線を廃止するほか、民間の土地区画整理事業などにより整備された 6 路線を新たに認定するものであります。
- 議案第 150 号 工事施行協定の締結は、市道北本町春日山町線の妙高はねうまライン加賀踏切拡幅工事の施行に当たり、工事の特殊性を考慮し、えちごトキめき鉄道株式会社と 1 億 9,115 万 5 千円で協定を締結するものであります。

- 議案第 151 号は、釜塚共同墓地の指定管理者を指定するものであります。
- 議案第 152 号 新潟県市町村総合事務組合規約の変更は、令和 8 年 4 月 1 日から、新潟県市町村総合事務組合が共同処理する事務の一部について、村上市及び南魚沼市が脱退するものであります。
- 報告第 11 号は、9 月 26 日に専決処分いたしました令和 7 年度上越市一般会計補正予算についてであります。
歳入歳出予算総額に 3,566 万円を追加し、予算規模を 1,045 億 1,766 万円といたしました。
同日の市議会本会議において議員辞職が許可されたことを受け、10 月 19 日告示、10 月 26 日投開票の上越市長選挙とあわせて上越市議会議員補欠選挙が執行される見通しとなつたことから、所要の経費について、補正予算を専決処分したものであります。
- 報告第 12 号は、10 月 8 日に専決処分いたしました令和 7 年度上越市一般会計補正予算についてであります。
歳入歳出予算総額に 7,736 万円を追加し、予算規模を 1,045 億 9,502 万円といたしました。
定額減税補足給付金の対象者の一部において、給付額の支払い不足が生じたことから、国の交付金を活用し、追加給付を行うために補正予算を専決処分したものであります。

私からの説明は以上であります。この後、ガス水道事業管理者がご説明するガス水道局に係る案件も含め、提案いたしました全ての案件について慎重ご審議の上、速やかにご賛同くださるようお願い申し上げます。

続きまして、ガス水道局に係る案件についてご説明申し上げます。

- 議案第 111 号から議案第 113 号までは、上越市ガス事業会計を始めとする各事業会計の補正予算であります。

一般会計の特別職及び一般職の職員と同様に、各事業会計において、ガス水道事業管理者及び企業職員の給与改定を行うとともに、人事異動による職員構成の変動等に伴う給与費の増減を整理するものであります。

また、令和 8 年度に予定するガス水道及び下水道工事について、早期発注により施工時期の平準化を図るため、新たに債務負担行為を設定するほか、水道事業会計では、今夏の渇水対策に要した経費の財源として、一般会計繰入金を増額するものであります。

次に、条例その他の議案についてご説明いたします。

- 議案第 121 号 上越市ガス水道事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正は、市長等の特別職の職員と同様に、期末手当の支給割合を引き上げるものであります。
- 議案第 122 号 上越市水道事業給水条例の一部改正は、災害その他非常の場合において、迅速に給水装置の復旧等を図るため、給水装置工事を行うことができる者についての特例を定めるものであります。
- 議案第 123 号 上越市下水道条例の一部改正は、下水道事業の今後の収支見通しを踏まえ、持続可能な事業経営に必要な収入を確保するため、令和 8 年度から下水道使用料を改定するほか、水道事業と同様に、災害その他非常の場合において、排水設備工事を行うことができる者についての特例を定めるものであります。
- 議案第 124 号 上越市農業集落排水条例及び議案第 125 号 上越市浄化槽整備推進事業に係る浄化槽の設置等に関する条例の一部改正は、各事業の今後の収支見通しを踏まえ、持続可能な事業経営に必要な収入を確保するため、令和 8 年度から排水処理施設使用料及び浄化槽使用料を改定するものであります。
- 議案第 126 号 上越市液化石油ガス供給条例の一部改正は、液化石油ガス事業の今後の収支見通しを踏まえ、全ての原価を見直し、令和 8 年度から液化石油ガス料金を改定するほか、供給方式を一部改めるものであります。

- 議案第 127 号 上越市ガス供給条例の一部改正は、原料ガス購入価格の改定に伴い、全ての原価を見直し、令和 8 年度から都市ガス料金を改定するものであります。

ガス水道局の案件に係る説明は以上であります。